

目次

- 12月定例会議のあらし …… 1
- 議会報告会・意見交換会 …… 1
- 12月定例会議一般質問 …… 2
- 常任委員会審査の概要 …… 5
- 請願・陳情の審議結果等 …… 6
- 12月定例会議議決結果 …… 7
- 東京2020意見交換会 …… 8
- 全員協議会 …… 8



発行 福島市議会
編集 広報委員会

福島市五老内町3番1号
電話 (024) 525-3776
FAX (024) 534-2520

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/gi-soumu/shise/shigikai/>
福島市議会 検索

12月定例会議のあらし

平成30年度補正予算などを可決、指定管理者の指定の件(35件)を認定

平成30年12月市議会定例会議は、12月3日から18日までの16日間にわたり開催されました。

定例会議初日には、平成30年度一般会計補正予算関係4件、行政組織機構の改正を行うための福島市部設置条例の一部を改正する条例制定の件など条例関係8件、指定管理者の指定の件35件など合計52件の議案および報告1件が提出され、市長から提案理由の説明がありました。

続いて、福島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定の件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長から意見の説明がありました。7日から4日間にわたり行われた一般質問には、16人の議員が登壇し、提出された議案並びに市政の諸課題に関する質問がなされ、活発な議論が交わされました。12日には、市長から、福島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件など11件の議案が追加提出されました。

最終日の18日には、各委員長報告、討論、採決が行われ、定例会議に提

出された議案については、いずれも原案のとおり可決されました。

また、追加議案として市長から提出された人事案件1件について、原案のとおり同意、議員から提出された有害獣の被害対策強化を求める意見書ほか1件の意見書案をいずれも可決しました。

福島市手話言語条例案を可決

定例会議初日に、市長から福島市手話言語条例案が提出されました。

本議案は、付託を受けた文教福祉常任委員会で審査が行われ、定例会議最終日に原案どおり可決しました。※詳しい内容は、5ページの常任委員会議案審査の概要をご覧ください。

秋季

議会報告会・意見交換会を開催しました

議会報告会は、議会基本条例に基づく取り組みとして、議員自らが地域に出向き、直接市民の皆さんに議会での審査における議論の経過や審査結果などの内容を報告するため開催しています。

今年度2回目となる秋季議会報告会・意見交換会は、11月10日、11日、12日、13日の4日間、清水学習センター、蓬萊学習センター、信陵支所、信夫学習センターを会場に開催し、58名の市民の皆さんに参加いただきました。

第1部の議会報告会では、平成30年6月および9月定例会議における各委員会の議案審査の概要や所管事務調査の内容などを報告しました。

第2部の意見交換会では、市民の皆さんからオリンピック・パラリンピック、浸水対策、ごみの減量化、空き家対策、幼稚園再編など市政各般にわたるさまざまな意見が出されました。

※詳細については、福島市議会ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



議会報告会・意見交換会(信陵支所)

1111が聞きたい 一般質問

一般質問には16人の議員が登壇しました。

各議員は、市政各般にわたる課題について質問を行い、答弁がなされました。

行財政

木幡市政について

問 本市財政の中長期計画について木幡市長の視点を含め基本方針について伺う。

尾形 武

答 総合計画基本計画の実施計画の見直しに合わせ、中期財政収支見直しを作成し、中長期的な視点から計画期間中における財政の健全性の確保に努めてきた。

多様で充実した住民サービスの提供を維持し、地域の持続性を確保できるように自治体経営を行うためには、積極的な情報開示に加えて、財政基盤の安定・強化が不可欠である。市政の諸課題解決のため、財政の健全性を確保しつつ、中長期的な展望に基づき、必要な事業は確実かつ迅速に実行するなど積極的な財政運営を進めていく。

そのためには、行政経費の節減合理化や既存事務事業の見直しによる

財源の捻出に加えて、自主財源の確保や市債の適正な活用を図りながら職員の財源確保に対する意識を高めるとともに、中長期的な歳入の涵養につながるような事業の展開などにより、財源の確保を図っていく。

時間外勤務手当について

問 地方自治体での活用も期待されている※RPAを本市の定型業務や時間外勤務手当を減らすために導入することについて、見解を伺う。

根本 雅昭

答 定型業務の割合が比較的高い職場においては、RPA導入のメリットが高いと認識しているが、導入にあたっての課題があると思われる。

現在、複数の自治体において、RPA導入の実証実験が行われており、どの業務に対して、どのようなRPAを導入することで、高い費用対効果を得られるのか、見極めが重要であると考えている。

時間外勤務時間数の縮減は、働き方改革の分野として本市においても喫緊の課題であることから、引き続き他自治体の動向を注視しつつ調査研究していく。

(※)RPAとは？

ホワイトカラーのデスクワーク(主に定型作業)を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化すること



福島市が依頼する弁護士について

問 福島市が委嘱している顧問弁護士は、市とどのような関係にあるのか伺う。

山岸 清

答 2名の顧問弁護士を委嘱しており、職務上生じる法律問題や契約書などの内容に関する相談に対し、年間を通じて助言および指導をお願いしている。



文化財保護法、地方教育行政の組織および運営に関する法律と市の事務について

問 これまでどおり、社会・文化・スポーツ行政については教育委員会が所管すべきだが、見解を伺う。

村山 国子

答 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本市開催を契機として、より一層の文化・スポーツの振興を図りながら、まちづくりや観光と一体として進めるため、文化スポーツ部門を市長部局へ移管する。

文化に関しては、文化財を活用した観光や交流の推進はもとより、市民レベルにおける生涯を通じた文化活動への参画意識の醸成が広く図られるものと考ええる。

また、スポーツに関しても、スポーツ合宿やイベントの誘致による交流活動の推進に加え、都市イメージの

向上、健康増進、障がい者スポーツの振興による共生社会の実現など、本市が取り組んでいる施策の推進に資するものと考えている。

くらし・安全

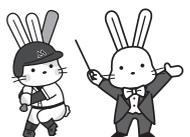
減災対策としての災害対応力の向上について

問 自主防災組織の中で防災士などを積極的に活用し、ハザードマップの周知とともに地域の災害リスクを知る訓練などを行い地区防災計画の策定を進めるべきと考えるが見解を伺う。

小野 京子

答 自主防災組織において、防災に関する十分な意識・知識・技能を有する防災士を中心に、ハザードマップおよび地域の危険個所の確認を災害図上訓練などで実施することは、ハザードマップの周知とともに、地域の防災、減災につながることから、大変重要な取り組みであると考えている。

地区防災計画は、地域の実情や課題を理解した上で、実効性のあるものを作り上げることが重要なため、まずはモデル地区を選定し、防災士の協力をいただきながら、策定の支援を行っていく。



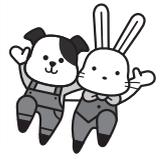
駅東口市政情報コーナーの本格的利用について

問 本格的利用の方向性が、中心市街地の活性化やにぎわい創出などにどのように寄与するのか伺う。

斎藤 正臣

答 最新のイベント情報や市内外の観光情報など情報発信拠点として、また、街なかを訪れる方が途中で休憩できるスペースとして設置したいと考えており、たくさんの方が市の中心部に集まっていたり、市民活動がさらに盛り上がることで、市民活動がさらに盛んになり、中心市街地の活性化やにぎわい創出につながっていくものと考えている。

施設の運営にあたっては、市民活動団体などと協議する場を設け、アイデアや意見を出し合いながら、一緒になって施設を育てていきたい。



産業・経済

災害時に下流域に被害を及ぼす可能性のあるため池の調査について

問 西日本豪雨災害のため池が決壊し下流域に浸水被害があったほか、郡山市でも老朽化によりため池が決壊した報道があったが、本市

で下流域に影響を及ぼす可能性のあるため池の調査などの取り組み状況について伺う。

萩原 太郎

答 下流域に住宅や公共施設などがあり、決壊した場合に影響を与えるおそれのある、国および県の基準を満たすため池は、防災重点ため池と認定されている。現時点で、本市には平石地内にある1カ所のみが防災重点ため池となっているが、西日本豪雨災害では、防災重点ため池ではない小規模なため池でも被害が生じたことから、国において、新たな防災重点ため池の選定基準の見直しがなされ、福島県と協議をしながら、選定作業を進めている。

選定後は、国の承認を得て、ため池ハザードマップを作成し、地域住民などへ周知していく。

吾妻山噴火警戒レベル引き上げによる市民生活への影響について

問 噴火警戒レベル2に引き上げられたことにより市民生活にも影響を及ぼされたと考えるが、この影響についてどう分析しているのか、見解を伺う。

大平 洋人

答 観光分野では、磐梯吾妻スカイラインが全面通行止めとなったが、飯坂・土湯の観光協会においては「特段の影響はない」との回答を得た。

また、高湯の観光協会においては、

「レベル引き上げに伴う風評被害は見られなく、多くの旅館の宿泊者数の推移は堅調であったが、公衆浴場であったか湯の利用者数の減少や、一部の旅館での、スカイライン観光のための団体旅行の宿泊キャンセルなど、観光に対する影響はあった」との回答を得たことから、スカイラインの通行止めは観光分野に悪影響を及ぼしたと考えている。

農業分野では、磐梯吾妻スカイラインの通行止めにより、観光農園などをコースに取り入れた団体ツアーが減少したのをはじめ、観光客の通行量が減少したことにより、高湯街道沿いを中心とした観光農園やくだもの直売所を営む生産者においては、くだもの狩りや直売において影響が出ていると聞いている。



インバウンド推進事業について

問 今年度のインバウンド推進事業を受けて、平成31年春観光以降に向けての事業について伺う。

丹治 誠

答 2020年に開催されるオリピック・パラリンピックを大きなチャンスととらえ、本市を世界にアピールする絶好の機会として、多言語による情報発信、公共施設のトイレの洋式化や案内表示の多言語化など、受け入れ体制の強化を行っている。また、外国人向けの滞在プログラム

ムの多様化による魅力の向上や広域連携によるプロモーションを充実し、誘客を図っていくことが重要であると考えており、平成31年春の観光誘客に向けては、インスタグラムを活用したマップを作成、公開するほか、首都圏在住の留学生を本市へ招くモニターツアーや、SNSによる情報発信を行っていただくなどの事業を実施していく。

福島市の農業について

問 多様な経営の家族農業を含む小規模農家の維持、発展のため独自の支援対策が必要と考えるが、見解を伺う。

佐々木 優

答 本市農業において小規模農家の果たす役割は大きいことから経営の維持発展を図るために、農地中間管理事業などによる農地利用の集約化や、多面的機能支払交付金など国の制度を活用し農地の保全を集落で取り組むことなどにより、農家の負担を軽減するとともに、後継者の育成支援などが特に重要である。今後においても、効率的で安定的な農業経営が図られるよう、農業経営研修会や農地流動化支援事業など本市独自の新規就農者支援や経営基盤強化事業などを推進し、引き続き積極的な支援に努めていく。



環境・こども

原発事故関連問題について

問 フォローアップ除染対象外となった個所への対応について伺う。

小熊 省三

答 除染効果が維持されていないとの疑いから、環境省が現地調査を行った297カ所のうち、フォローアップ除染の対象とならなかった個所については、リスクコミュニケーションとして、11月に放射線量測定結果通知票とあわせて、推定追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト未満であることを説明した資料を送付するなど、住民の方々の不安解消に努めている。

福祉・健康

子育て世帯応援に係る手当について

問 ほかの重要課題などがある中で、直接的な子育てサポートができる施策など、再検討していくことも必要と考えるが、見解を伺う。

誉田 憲孝

答 現在、次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の中で、子育てしやすいまにすることについてはどのようなことを重視するのかについて調査している。調査結果を踏まえ、市民ニーズに

対応した子育て支援の実現に向け、子育て世帯応援に係る手当のあり方を含め、限られた財

源の中で、より実効性のある子育て施策

について検討していく。



化学物質過敏症などの対策について

問 厚生労働省は、指定難病について、平成31年度より、患者からの申し出や相談を受けて指定を検討する新たな仕組みづくりをするとして発表した。今後の対応について伺う。

沢井 和宏

答 指定難病は、厚生労働省の研究班および関係学会で、収集・整理された情報を基に指定難病検討委員会において検討が行われ、指定

される。一方で、難病は極めて種類が多いことから、疾病によっては研究班が存在しないものもあり、検討の対象に上がらないことも考えられているため、患者本人が、都道府県が指定する難病診療連携拠点病院へ相談、申し出をすることにより、指定難病検討委員会において検討が行われる可能性が出てきている。

本市においては、指定難病以外の稀少な疾病患者に対しても、相談体制の充実を図るとともに、難病診療連携拠点病院などの関係機関へつながりなど、安心して安定した療養生活を送れるよう、支援体制の整備に努めていく。

教育・文化

NCVふくしまアリーナ(福島市体育館・武道場)について

問 興行や入場料を徴するイベントや大会の開催に対応しなかった理由を伺う。

阿部 亨

答 敷地の用途地域が第一種住居地域であり、用途規制や日影制限などにより面積、高さや観客席設置などに制限があることを考慮し、新体育館の競技スペースであるアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場の規模を旧福島体育館と同規模とし、式典などは、国体記念体育館で開催するなど、機能、利用形態のすみ分けを行いながら、身近で気軽に利用できる体育施設として再整備した。



NCVふくしまアリーナ

福島市の不登校の対策について

問 不登校の児童生徒を減らすために、教育委員会はどのような対策を講じるのか、具体的な実践事項を伺う。

石原 洋三郎

答 新たな不登校児童生徒を生まないようにする対策が重要なため、学級満足度検査の有効活用や教員研修の充実、各学校における

温かな学級・学習集団づくりの推進、欠席連絡シートによる不登校に陥り

そうな児童生徒の早期発見・早期対応を徹底していく。また、不登校生徒が多い中学校への生徒支援教員配置により、学習指導を行い、別室登

校生徒の支援を推進していく。

さらに、不登校児童生徒に対しては、学校復帰や主体的な進路実現のために、教育相談機能の一層充実や、適応指導教室への入級する契機を増やすとともに、引きこもり状態の児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問から学習支援に結び付ける取り組みなど、積極的な支援を行っていく。

福島圏域連携推進協議会について

問 どのような東京オリンピック・パラリンピック関連事業を連携して実施するのか伺う。

鈴木 正実

答 福島圏域における東京オリンピック・パラリンピック関連事業については、福島版の聖火リレーを福島圏域で実施することを検討したい。

また、12月に開催された日本ボッチャ選手権大会において、構成市町村へ観戦を呼びかけたほか、今後も、カウントダウンイベント、オリンピック・パラリンピアンとの交流事業など、圏域全体で機運醸成が図られるよう、構成市町村と連携しながら実施していく。

常任委員会《議案審査の概要》

12月定例会議において各常任委員会に付託された主な議案審査の内容は次のとおりであり、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

総務

当委員会に付託された議案審査の

うち、一般会計補正予算(福島消防署清水分署整備事業費)については、築42年を経過したことによる老朽化や新耐震基準を満たしていないことから、清水地区の防災拠点施設として、現在地に再整備を行うための基本実施設計を行うものである旨の説明がありました。



現在の福島消防署清水分署

また、福島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定の件については、現在、教育委員会にて行っている教育に関する事務のうち、学校における体育に関するものを除くスポーツに関すること、文化に関すること、文化財の保護に関することについて、今年4月1日より市長が管理および執行する旨の説明がありました。

なお、本条例の制定と合わせ、福島市部設置条例の一部を改正し、現在の市民安全部を市民・文化スポーツ部と改め、文化財保護に向けた制度や取り組みを実施するとともに、文化財やスポーツをまちづくりの施策に活用することで、交流人口の拡大や観光などにつなげる旨の説明がありました。

文教福祉

当委員会に付託された議案審査の

うち、一般会計補正予算(信夫ヶ丘球場改修工事)については、2020年に開催される東京オリンピック野球・ソフトボール競技の一部開催に向け、経年劣化による雨漏りなどの改修と合わせて、トイレの洋式化や温水シャワーなどを整備するものである旨の説明がありました。

また、福島市手話言語条例制定の件については、手話は、手指や体の動き、表情などを使って、概念や意思を視覚的に表現する言語であるとの認識に基づき、手話に関する基本理念を定め、全ての市民が共に生きる地域社会の実現を目的として、手話に対する市民の理解を促進し、手話の普及および手話を使用しやすい環境を整備するため、手話を学ぶ機会の確保・学校における手話の普及・医療機関における手話の啓発・事業者が行う取り組みへの支援・災害時の対応など必要な施策を推進する旨の説明がありました。



12月定例会議の手話通訳の様子

経済民生

当委員会に付託された議案審査の

うち、一般会計補正予算(観光コンベンション協会組織運営補助金)については、本市のみならず、県北地域、山形、宮城のおもてなし最前線基地である福島駅西口福島市観光案内所の機能強化のためのリニューアルを行い、今春の花観光シーズン前までに観光客の受け入れ環境の整備を図るものであり、東京オリンピック野球・ソフトボール競技の一部開催による国内外からの誘客促進やリピーター創出、交流人口の拡大に向けた事業を実施する旨の説明がありました。



現在の福島駅西口福島市観光案内所

また、福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算については、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に行う生活習慣病などの予防のための特定健診の自己負担費用を今年度から無料化したことに伴い、当初見込んでいた受診率40%を超過する見込みであることから、保険事業費の歳入および歳出額の増額を行う旨の説明がありました。

建設水道

当委員会に付託された議案審査の

うち、福島市水道事業会計補正予算(配水管布設替事業費)については、配水管布設替について老朽管更新率1%に向けた計画的な事業執行に努めるため、配水管布設替の工期を平成31年度として実施することで、工事施工の時期を平準化する旨の説明がありました。

また、福島市土地区画整理事業費特別会計補正予算(福島都心中央土地区画整理事業費)については、第2期福島市中心市街地活性化基本計画において、本市の中心市街地活性化に資する文化交流拠点を形成し、回遊性の向上とぎわいの創出を図ることを目的とした、公益施設を含む共同ビル建設の実現に向け、長年、地権者との協議を続けてきたが、建設コストの高騰や社会情勢の変化などにより、公益施設を含む共同ビル建設を見送ることについて、地権者との協議が整ったため、事業完了とするものである旨の説明がありました。



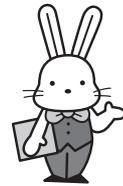
(仮称)街なか広場

同意した人事案件

12月定例会議で提案された次の人事案件について、全会一致で推薦に同意しました。

◆人権擁護委員候補者

長谷川 伸氏
内藤 三千男氏



請願・陳情の審議結果

<採択>

■請願第11号

国に対しライドシェアの導入に対する慎重な対応と、公共交通の役割を担うタクシー事業の適正化・活性化推進の諸施策を求める意見書提出方について

■陳情第12号

福島市文化振興条例設置に関することについて

<不採択>

■陳情第10号

待機児童問題について

■陳情第11号

福島駅東口に整備を検討しているコンベンション施設に関することについて

※12月定例会議では、請願1件と陳情3件を審議しました。

請願・陳情のご案内

○請願・陳情とは

市民の皆さんは、市政についての意思や要望を直接文書で議会へ提出することができます。

請願は、議員の紹介が必要ですが、陳情はその必要がありません。提出された請願・陳情は、通常、委員会にて審査され、本会議において採択、不採択、継続審査を決定し、その結果などを提出者にお知らせします。

○審査の時期

提出された請願・陳情は、年4回開催される定例会議(6月、9月、12月、3月)で審査します。

3月定例会議において審査される請願・陳情の提出期限は、3月4日(月)の午前11時です。※提出方法などについて、さらに詳しくお知りになりたいときは議会事務局へおたずねください。

**本会議の傍聴に
手話通訳者を手配します**



本会議の傍聴の際に、手話通訳者を手配します。

ご希望の方は、次の必要事項を記載のうえ、ファクスなどで福島市議会事務局へご送付ください。

■申し込みの際の記載事項

- (1)氏名 (2)住所 (3)ファクス番号またはメールアドレス (4)本会議傍聴希望日および時間帯 (5)手話通訳を必要とする人数 (6)待ち合わせ時間 (7)備考(○○議員の「一般質問」など希望事項をご記入ください。)

※なお、福島市議会ホームページから申込書をダウンロードできます。詳しくは、福島市議会ホームページをご覧ください。

■福島市議会事務局ファクス番号

024(534)2520

■手配の可否のご連絡など
手話通訳者の手配の可否についてファクスまたはメールにてご連絡します。

手話通訳者の手配が可能となった場合、当日待ち合わせ時間までに福島市役所東棟7階の議場前へお越しください。

3月定例会議日程(予定)

3月1日(金)	本会議(定例会)
3月7日(木)	本会議(代表質問)
3月8日(金)	本会議(代表質問)
3月11日(月)	本会議(代表質問・一般質問)
3月12日(火)	本会議(一般質問)
3月13日(水)	議会運営委員会 本会議(一般質問) ※午後から開議の予定
3月14日(木)	本会議(一般質問) 予算特別委員会(全体会)
3月15日(金)	常任委員会 予算特別委員会(分科会)
3月18日(月)	常任委員会 予算特別委員会(分科会)
3月19日(火)	常任委員会 予算特別委員会(分科会) 議会運営委員会
3月20日(水)	常任委員会 予算特別委員会(分科会)
3月22日(金)	予算特別委員会(全体会) ※午後から開議の予定
3月26日(火)	議会運営委員会 本会議(採決など)

- ◆本会議、委員会は、午前10時から開会予定です。
- ◆日程および開会時間は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎ 024-525-3776)

【議決結果】

平成30年12月定例会議 議決結果

○市長提出議案

区分	議案番号	件名	議決結果
補正予算案 平成30年度	129～132 181～188	福島市一般会計、福島市水道事業会計、福島市国民健康保険事業費特別会計、福島市土地区画整理事業費特別会計、(追加議案)福島市一般会計、福島市水道事業会計、福島市下水道事業会計、福島市国民健康保険事業費特別会計、福島市飯坂町財産区特別会計、福島市公設地方卸売市場事業費特別会計、福島市介護保険事業費特別会計、福島市後期高齢者医療事業費特別会計	○
条例制定案	135	福島市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	○
	137	福島市土湯温泉まちおこしセンター条例	
	138	福島市土湯温泉観光交流センター条例	
	139	福島市手話言語条例	
条例改正案	133	福島市部設置条例	○
	134	福島市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例	
	136	福島市社会教育館条例	
	140	福島市斎場条例	
	189	議会議員の議員報酬等に関する条例	
	190	市長等の給与に関する条例	
指定管理者指定	146～180	身体障がい者福祉センター腰の浜会館、老人福祉センター、飯野地域福祉センターほか、中央デイサービスセンター、南沢又デイサービスセンター、春日町デイサービスセンター、蓬萊児童センター、清水児童センター、渡利児童センターほか、立子山自然の家、音楽堂ほか、民家園、国体記念体育館ほか、クレール射撃場、草心苑、こむこむ館、職業訓練技能センター、福島テルサ、サンライフ福島、東部勤労者研修センター、西部勤労者研修センター、産業交流プラザ、アクティブシニアセンター、飯坂温泉観光会館ほか、浄土平天文台、つちゆロードパーク、あったか湯、UFOふれあい館ほか、四季の里、ふくしまスカイパーク、水林自然林、市民活動サポートセンター、旧佐久間邸、ヘルシーランド福島、御倉町地区公園旧日本銀行福島支店長役宅	○
人事案件	192	人権擁護委員候補者推薦	○
その他	141	福島県市町村総合事務組合規約変更	○
	142	民事調停申立て	
	143	字の区域の変更	
	144	市道路線の認定及び廃止	
	145	財産取得(あらかわみのり公園用地)	

○議員提出議案

区分	議案番号	件名	議決結果
意見書案	193	有害獣の被害対策強化を求める意見書	○
	194	ライドシェアの導入に対する慎重な対応と、公共交通の役割を担うタクシー事業の適正化・活性化推進の諸施策を求める意見書	○

※議決結果欄について ○：原案可決、同意、認定 ×：原案否決、不同意、不認定

特別委員会NEWS

初

東京2020を考える！
中学生・高校生と意見交換

東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会は、平成29年12月より、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をいかに本市の復興と持続可能な発展、子供たちの夢や希望につなげることができるとして調査を進めています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、福島市にとってどのような意味を持つのか？今回、福島市議会としては初めてとなる中学生・高校生との意見交換会を実施します。なお、意見交換会の開催内容につきましては、今後、議会だよりや市議会ホームページで紹介いたします。

◆意見交換会

日時…平成31年3月23日(土)
午後1時30分～3時30分

場 所…福島成蹊高校
参加者…福島成蹊中学校・高校生徒
※一般の方は傍聴できません。



play a soul grant a dream

TOKYO 2020

DATE 2019/3/23(土) 13:30-15:30
PLACE Fukushima SEIKEI high school

スポーツには、世界と未来を変える力がある

東京2020オリンピック・パラリンピックは、ここ福島市から始まります。史上最もイノベティブで世界にポジティブな改革をもたらすことをビジョンとするこの大会が、福島にとってどんな意味を持つのか？福島市議会は、福島成蹊高校・福島成蹊中学校の皆さんと一緒に考えたいと思っています。

意見交換テーマ(予定) : ①2020年に向けてわたしたちができること
②2020年以降のふくしまの未来

福島市議会東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員11名が皆さんとワークショップ形式で意見交換します。

主催：福島市議会(東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会)

共催：福島市
学校法人福島成蹊学園

福島市議会事務局
TEL. 024-525-3776(平日8:30~17:15)
一般の方の傍聴はできません
(保護者の方は傍聴可能です)

※この意見交換会は、東京2020大会公認プログラムです。



この意見交換会は、東京2020公認プログラムとして実施します。

全員協議会を開催しました

風格ある県都を目指すまちづくり構想について

平成30年12月25日に、風格ある県都を目指すまちづくり構想について、全員協議会が開催されました。

市長から、中心市街地におけるまちづくりの基本的な考え方や都市機能などの強化に重点的に取り組むエリアなどについての説明がありました。

その後、21名の議員から、多くの団体や関係者との連携調整、幅広い市民参加、福島市総合計画

や中心市街地活性化基本計画、中期財政収支見通しとの整合性、事業の優先順位など風格ある県都を目指すまちづくり構想に対し、さまざまな質問がなされました。

また、公共施設の再編整備に係る財政試算について、コストを比較するなど市民にわかりやすく示すべきなど、構想の実現に向け、活発な議論が交わされました。



全員協議会の様子

全員協議会とは？

市議会で議決しなければならないこと以外の重要な問題について、議員全員で、執行機関からの報告や説明を受けたり、協議することが適当である場合に開かれます。

市議会広報に関するご意見をお待ちしています
〒960-8601 福島市五老内町3番1号
福島市議会 広報委員会宛て